

所管部課		教育部 教育総務課		部長		田口 茂夫	
件 名		令和6年度東大和市学校給食費負担軽減助成金交付要綱について					
		区分		1 審議事項	○	2 報告事項	
関係事項	条例規則						
	部課機関						
1. 要 旨							
(1) 主な内容 東京都が東京都公立学校給食費負担軽減事業を実施することに伴い、東京都公立学校給食費負担軽減事業補助金を活用し、東大和市から東大和市学校給食会計に対して学校給食費負担軽減助成金を交付することで、児童及び生徒における給食費の保護者の負担軽減を図るため要綱を定めるものである。							
(2) 施行日 令和6年9月1日から施行し、令和6年4月1日から適用する。							
2. 経 過（現時点に至るまでの経過） 令和6年7月18日 令和6年度第1回東大和市学校給食センター運営委員会で報告済み。 8月22日 令和6年第8回東大和市教育委員会定例会で報告済み。							
3. 留意事項（問題点等）							
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議終了後、速やかに事務を進める。							
5. 審議結果							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。